

明石市立幼稚園では、民間給食業者から幼稚園へ給食を配送しています

# 明石市立 幼稚園の給食

## 1 給食の内容



### お昼ごはん

- お弁当形式
- ご飯(主食)とおかず(3~5品)

パンの日もあるよ!



### おやつ(新2号認定・2号認定の方)

- 市販のおやつを提供します

1号認定の方が預かり保育を利用する場合、家庭からご持参ください



## 2 お申し込みは希望制

給食のお申し込みは希望制です。ご家庭からお弁当を持参することも可能です

(注意)お申込みまたはご家庭からの持参の二者択一選択のため、献立内容等による日々の選択変更はできません

## 3 お申し込みの方法

	1号認定	新2号認定	2号認定
申込書類	<b>【全員】教育時間の給食</b> (給食様式第04-01号)食物アレルギー疾患問診票兼給食(昼食)申出書 <b>【希望者のみ】預かり保育利用時の給食</b> (給食様式第05-01号)預かり保育利用申請書兼給食申込書【1号認定児用・一般利用】 (給食様式第05-02号)預かり保育利用申請書兼給食申込書【1号認定児用・優先利用】		<b>【全員】</b> (給食様式第04-02号)食物アレルギー疾患問診票兼給食(昼食・間食)申出書 <b>【全員】</b> (給食様式第05-03号)保育利用時間確認書【2号認定児用】
給食費 ※市内在住者	教育時間 月額400円 (3歳児…4・8月徴収なし、4・5歳児…8月徴収なし) 預かり保育利用時 1食140円	月額460円	月額460円

※ 給食費は、市内在住者の金額となります。市外在住の方は、別途園にご確認ください。

※ 給食の申込み締切日に間に合わない場合、翌月からの提供ができない場合があります。(締切日は各幼稚園にご確認ください。)

## 4 食物アレルギーへの対応

- 卵、乳製品を除去した「**食物アレルギー対応食**」の提供があります
- 卵、乳製品以外の食物アレルギーをお持ちの場合、家庭からお弁当の持参をお願いすることがあります
- 食物アレルギーをお持ちの方で給食を希望される場合、主治医の診断にもとづき対応しますので、別途申請が必要です

※ 詳細は、裏面をご確認ください



### 食物アレルギー対応食

(卵、乳製品を除去した給食)

提供の間違いを防ぐために、通常の給食と、色や形が違う弁当容器を使用しています

## 5 幼稚園給食(昼食・おやつ)で原材料として使用している食材

食品表示法にもとづくアレルギー表示対象品目の原材料使用状況は以下のとおりです

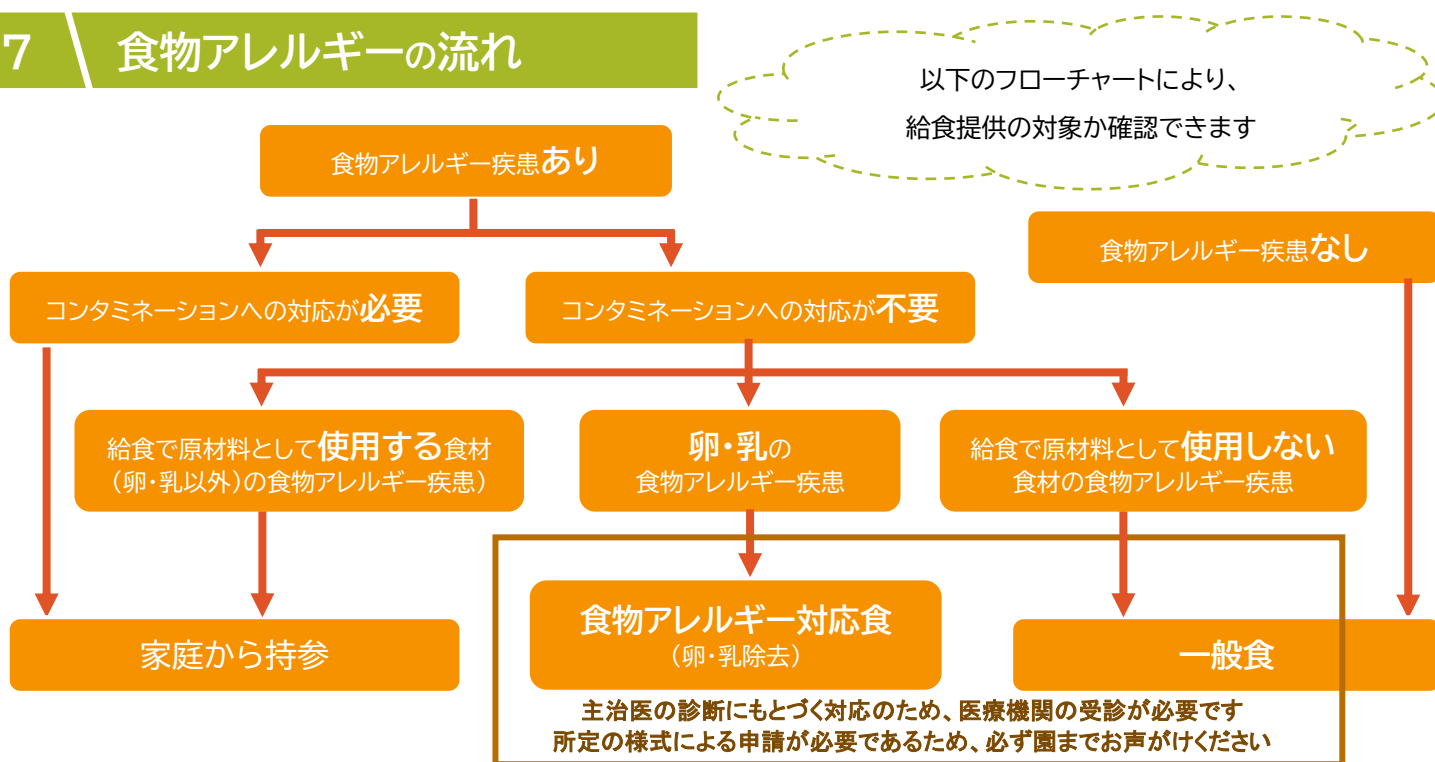
※ 以下の品目以外の食物アレルギー疾患をお持ちの場合、使用状況の確認がとれないことから給食のお申込みはできません。

表示	給食で使用している		給食で使用していない
義務	卵、乳	小麦、えび、かに <i>(これらの場合、給食の申込みはできません)</i>	くるみ、そば、落花生(ピーナッツ)
推奨		いか、オレンジ、牛肉、ごま、さけ、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、もも、やまいも、りんご、ゼラチン <i>(これらの場合、給食の申込みはできません)</i>	アーモンド、あわび、いくら、カシューナッツ、キウイフルーツ、さば、マカダミアナッツ

## 6 コンタミネーションへの対応

食品を生産する際に、原材料として使用していないにもかかわらず、アレルギー物質が微量混入してしまうこと  
民間給食業者の調理室では、明石市の幼稚園以外の給食も調理しています。そのため、幼稚園の給食で使用していない食材の食物アレルギー疾患がある場合も、主治医の診断にもとづき対応します。

## 7 食物アレルギーの流れ



- 安全性を最優先し、給食はアレルゲンの**完全除去**または**解除**で対応しています
- 「卵 20g のみ可」や「加工品のつなぎのみ可」、「加熱のみ可」など、**部分的解除**で給食提供はできません

## 8 食物アレルギーをお持ちの方の給食お申込み方法

幼稚園から以下の書類を配付しますので、幼稚園までご提出ください。面談にてお子さまの詳細を確認し、給食を決定します。

必要書類の提出

面談・対応の決定

毎月の献立内容の確認

【配付する書類】

- ・ 保護者の方が記載する書類
- ・ 医療機関を受診し、主治医が記載する書類

食物アレルギー対応食提供の場合

毎月、「保護者確認用献立表」で献立内容を確認ください  
確認後は、確認欄にサインして幼稚園まで提出してください

入園決定の時期により、手続きが給食の申込締切に間に合わない場合、**対応可能な月から給食を提供**します

詳細は各幼稚園までお問い合わせください